

風しん予防接種費用の一部助成

町が実施する定期の予防接種以外の風しん予防接種費用を一部助成します。接種した年度の3月31日までに申請してください。

対象 予防接種を受ける日において町内に住所を有し、次の各号のいずれかに該当する方。

- (1) 妊娠を予定、または希望している女性
- (2) 妊婦の夫
- (3) 妊婦と同居する家族

※明らかに風しん罹患歴のある方、2回以上の予防接種歴のある方、抗体陽性確認がある方は、対象外。上記妊婦が風しんに感染しないとされている抗体価を有している場合は、対象外。

金額 麻しん風しん混合ワクチンは、1人につき5,000円(1人につき1回まで)

風しん単抗原ワクチンは、1人につき3,000円(1人につき1回まで)

※生活保護法の規定による保護を受けている方は、町が予防接種費用の全額を助成します。

持ち物 領収書(写し)・通帳。対象の(2)(3)に該当する場合は母子健康手帳の写し。

問い合わせ 健康ほけん課 ☎82-3785

パパママ教室

内容 助産師による子育ての話や、赤ちゃんのお風呂の入れ方体験、赤ちゃんの抱き方・寝かせ方体験、栄養士による体にやさしいレシピの紹介など。

対象 希望する妊婦・夫(パートナー)・家族 ※対象者の方には通知します。

場所 健康ふれあい会館(粟生1010番地)

問い合わせ 福祉課 ☎82-3783

高齢者等外出支援(タクシー券)

妊産婦の身体的負担を軽減するため、在宅における日常生活において、タクシー等を利用し、通院等の必要な外出をする場合に、その料金の一部を助成します。

対象 大台町の住民で、母子健康手帳の交付を受けている方(手帳交付日から1年以内)

助成額 大杉谷地区 28,800円(1枚300円利用券を96枚交付)

川添・領内地区、栗谷・浦谷区 21,600円(1枚300円利用券を72枚交付)

その他地域 14,400円(1枚300円利用券を48枚交付)

※母子健康手帳交付日より1年を経過した日が属する月の末日までご利用できます。

申請時の持ち物 母子健康手帳